

## 第673回: 自画自賛決議

国営新華社によると、11月8日より北京市内にて非公開で開催されていた共産党の重要会議、第19期中央委員会第6回総会(6中総会)は11日、党の歴史と成果を総括する「歴史決議」を採択して閉幕した。

重要会議の開催場所は、北京市内の目抜き通り長安街を故宮から7キロくらい西に行った軍事博物館の近くにある京西賓館で間違いないのだが、公式報道はない。1000室もある大ホテルと云うが、人民解放軍総参謀部が管理する施設のため、部外者は利用できない。

さて、今朝の日本の主要メディアのヘッドラインは以下のようにになっている。

読売新聞	習総書記、毛沢東らと並ぶ権威獲得し異例の3期目へ…6中総会で3回目の「歴史決議」採択
産経新聞	中国共産党6中総会が40年ぶり歴史決議 習氏3期目入り固める
日経新聞	中国共産党、第3の歴史決議採択 習氏3期目固める 6中全会閉幕
東京新聞	共産党と習近平氏を称賛する「歴史決議」を採択 中国の6中全会閉幕
共同通信	中国、40年ぶり歴史決議 習近平氏、3期目固める
時事通信	40年ぶり歴史決議採択 共産党100年の歩み自賛—習氏3期目へ権威確立・中国
朝日新聞	習氏を毛沢東・鄧小平に並ぶ指導者に 中国共産党、「歴史決議」採択

正に各紙報道のとおりで、付言することはないが、敢えて云えば、何故いま中国現代史を総括する必要があったのか？ これについて踏み込んで報道しているところはない。

中国共産党が過去に行った「歴史決議」は、毛沢東(当時:中央政治局主席兼中央書記処主席)が提唱し45年4月に採択された「若干の歴史問題に関する決議」と、81年6月に鄧小平(当時:政協主席)が提唱し採択された「建国以来の党の若干の歴史問題についての決議」の2つだけである。

「第1次歴史決議」は毛沢東が独裁体制を敷くため、当時日本軍によって包囲されていた延安で発動した「整風運動」(実質は党内の粛清)の総仕上げだった。中国共産党は、創立(1921年)から、遵義会議(35年)や、長征(34~36年)を経て、40年代に至るまでの間に、右派日和見主義(陳独秀)、左傾妄動主義(瞿秋白、李立三)、左派教条主義(王明)などと、しばしば流血騒動を含む党内抗争を繰り返して、毛沢東を中心とする主流派は不安定な状況にあった。

そのため党内体制を固めるためには過去の党内抗争を総括し、周恩来、王明、劉少奇など(自分を除く)全幹部に自己批判させ、毛沢東体制に一点の曇りもなかったことを決議する必要があった。この歴史決議によって、毛沢東は正式に党中央委員会主席(党主席)に就任し、国共内戦への準備は整った。

「第2次歴史決議」は鄧小平が提唱し、文化大革命終結5年後に採択された決議である。66年から76年まで延々と続き、中国全土を恐怖と混乱に陥れた文革は、数千万人規模の犠牲者を生んだと云われている。こんなむごたらしい歴史に何の言及もせず、鄧小平が「毛沢東時代から華国鋒暫定政権を経て、新時代が始まった」と宣言しても、深い傷を負った国民が納得するわけがない。

そこで鄧小平は歴史決議を提唱し、新中国誕生以来の歴史を「社会主義改造」、「社会主義建設」、「文化大革命」、「歴史の転換」の4段階に分類した上で、毛沢東の「中国革命に果たした役割は功績が第一義」と認めつつも、「文化大革命が完全な誤りであった」ことを確認したものである。

「第2次歴史決議」により、鄧小平は毛沢東の後継者である華国鋒(党主席兼軍事委員会主席)を解任し、

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

自ら後任の軍委主席に就任した(党主席の後任は胡耀邦)。

2つの決議の背景はそれぞれ異なるが、共通するのは、やむにやまれず、膨大な労力と、内部の軋轢を生みながら強行したものである。その意味では今回の「第3次歴史決議」も、やむにやまれぬ事情があったからこそ提起されたものと理解すべきだ。

中国はいま国内外で様々な問題を抱えている。

- ◆ 外政では、米中関係が経済面(貿易摩擦、知財保護、産業補助金、技術移転問題等)のみならず、安全保障面(海洋進出、サイバー攻撃、Huawei問題)や人権問題などでも深刻さを増しつつある。
- ◆ 内政では香港、台湾、チベット、新疆ウイグルなどで人権や独立問題などを抱え、中国は「内政問題だから干渉するな」と諸外国を牽制しているが、国際的な対立に広がりつつある。
- ◆ 経済面では、潜在成長率の低下、人口問題、不動産バブル、民営ハイテク企業への規制強化など、懸念材料は枚挙に遑がない。

習近平政権は、政治、外交、経済など、あらゆる領域において難問に直面しており、三選を目指すどころか、二期目の途中で骸骨を乞うてもおかしくない状況にあり、これが日本や米英独仏のような真つ当な国であれば、総選挙でも実施して政権交代するところなのだが、中国は自由主義国流の選挙を経験したことがない。社会主義国において、執政党が政権交代することは、国家が崩壊することを意味する。

そんな四苦八苦の状況下において、習近平指導部が求心力を保ち、あまつさえ、三選を狙うためには、対外戦争を仕掛けるか、それができなければ、牽強付会を承知の上で、国内で「歴史を総括する手続き」、つまり歴史決議で国民を宥める儀式が必要になるのだ。

困ったことに習近平政権は異例の「三選」に向かって stampede まっしぐら、そのために、意図的に将来の後継者作りに着手していない。習主席がこれまでのルールに従い22年秋に引退するつもりであれば、後継候補者たちには「トレーニング用ポスト」として、次期党総書記には国家副主席もしくは党書記処書記、次期首相には筆頭副首相などの経験を積ませるところだが、これが白紙の状態。

習主席は来秋の中国共産党大会に備え、周辺を側近たちで固めたいようで、①李強(上海市党書記)、②李希(広東省党書記)、③陳敏爾(重慶市党書記)たちの何人かを上京させ、自分の最側近である④丁薛祥(弁公庁主任)に、⑤(李克強派ではあるが有能な)胡春華副首相を加え、もう一人と、自分(習近平)で新最高指導部(新チャイナセブン)をイメージしているようだ。

最後の一人は李克強、汪洋ないし趙楽際の留任か? 因みに中国の憲法で首相の三選は禁止されており、李克強留任となれば、彼のために全人代委員長など別ポストを用意する必要がある。(了)

文中の見解は全て筆者の個人的意見である。

2021年(令和3年)11月12日

## 筆者プロフィール

杉野光男

東洋証券株式会社 主席エコノミスト

一橋大学商学部卒、三菱信託銀行(現三菱UFJ信託銀行)入社、上海華東師範大学へ留学

同行北京駐在員、上海駐在員事務所長、理事中国担当部長を経て、2007年より現職

著書 日本の常識は中国の非常識(時事通信社)、中国ビジネス笑劇場(光文社)等

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。

2/3



## ご投資にあたっての注意事項

### 外国証券等について

・外国証券等は、日本国内の取引所に上場されている銘柄や日本国内で募集または売出しがあった銘柄等の場合を除き、日本国の金融商品取引法に基づく企業内容等の開示が行われておりません。

### 手数料等およびリスクについて

#### ①国内株式等の手数料等およびリスクについて

・国内株式等の売買取引には、約定代金に対して最大 1.2650% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 1.2650% (税込み) に相当する額が 3,300 円 (税込み) に満たない場合は 3,300 円 (税込み)、売却約定代金が 3,300 円未満の場合は別途、当社が定めた方法により算出した金額をお支払いいただきます。国内株式等を募集、売出し等により取得いただく場合には、購入対価のみをお支払いいただきます。国内株式等は、株価の変動により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ②外国株式等の手数料等およびリスクについて

・委託取引については、売買金額(現地における約定代金に現地委託手数料と税金等を買いの場合には加え、売りの場合には差し引いた額)に対して最大 1.1000% (税込み) の国内取次ぎ手数料をいただきます。外国の金融商品市場等における現地手数料や税金等は、その時々々の市場状況、現地情勢等に応じて決定されますので、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・国内店頭取引については、お客さまに提示する売り・買い店頭取引価格は、直近の外国金融商品市場等における取引価格等を基準に合理的かつ適正な方法で基準価格を算出し、基準価格と売り・買い店頭取引価格との差がそれぞれ原則として 2.50% となるように設定したものです。

・外国株式等は、株価の変動および為替相場の変動等により、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ③債券の手数料等およびリスクについて

・非上場債券を募集・売出し等により取得いただく場合は、購入対価のみをお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、元本の損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動等により価格が上下するほか、カントリーリスクおよび為替相場の変動等により元本の損失が生じるおそれがあります。また、倒産等、発行会社の財務状態の悪化により元本の損失を生じるおそれがあります。

#### ④投資信託の手数料等およびリスクについて

・投資信託のお取引にあたっては、申込(一部の投資信託は換金)手数料をいただきます。投資信託の保有期間中に間接的に信託報酬をご負担いただきます。また、換金時に信託財産留保金を直接ご負担いただく場合があります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なるため、本書面上その金額等をあらかじめ記載することはできません。

・投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該金融商品市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、元本の損失が生じるおそれがあります。

#### ⑤株価指数先物・株価指数オプション取引の手数料等およびリスクについて

・株価指数先物取引には、約定代金に対し最大 0.0880% (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数オプション取引には、約定代金、または権利行使で発生する金額に対し最大 4.400% (税込み) の手数料をいただきます。約定代金の 4.400% (税込み) に相当する額が 2,750 円 (税込み) に満たない場合は 2,750 円 (税込み) の手数料をいただきます。また、所定の委託証拠金が必要となります。

・株価指数先物・株価指数オプション取引は、対象とする株価指数の変動により、委託証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。

### ご投資にあたっての留意点

取引や商品ごとに手数料等およびリスクが異なりますので、当該商品等の契約締結前交付書面、上場有価証券等書面、目論見書、等をご覧ください。

最終ページに重要なお知らせ「注意事項」がありますので必ずお読みください。